

東洋史研究

第七十四卷 第四號 平成二十八年三月發行

漢代における經學講論と國家儀禮

——釋奠禮の成立に向けて——

はじめに

第一章 宮中における講論の傳統

第一節 石渠閣講論

第二節 白虎觀講論

第三節 宮中講論の傳統

第二章 辟雍儀禮の成立と明帝の講論

第一節 長安南郊禮制施設群の成立

第二節 洛陽南郊禮制施設群の成立

第三節 明帝辟雍講論と教化

むすび

保 科 季 子

はじめに

魏晉南北朝時代、皇帝・皇太子の元服には、自ら釋奠と講經を行う慣例があった。

禮、始めて學を立つるには、必ず先に先聖先師を釋奠し、事を行うに及びては必ず幣を用う。漢世學を立つると雖も、斯の禮聞くこと無し。魏齊王正始二年二月、帝『論語』を講じて通ず。五年五月、『尚書』を講じて通ず。七年十二月、『禮記』を講じて通ず。竝びに太常をして釋奠せしめ、太牢を以て孔子を辟雍に祠り、顔回を以て配す。武帝泰始七年、皇太子『孝經』を講じて通ず。咸寧三年、『詩』を講じて通ず。太康三年、『禮記』を講じて通ず。惠帝元康三年、皇太子『論語』を講じて通ず。元帝太興二年、皇太子『論語』を講じて通ず。太子竝びに親しく釋奠し、太牢を以て孔子を祠り、顔回を以て配す。成帝咸康元年、帝『詩』を講じて通ず。穆帝升平元年三月、帝『孝經』を講じて通ず。孝武寧康三年七月、帝『孝經』を講じて通ず。竝びに釋奠すること故事の如し。穆帝、孝武竝びに權りに中堂を以て太學と爲す。(『晉書』卷一九禮志上)

漢代には釋奠儀禮は成立しておらず、魏・齊王芳の正始二年(二四一)二月が釋奠の嚆矢とされる。⁽¹⁾年少の皇帝もしくは皇太子自らによる講經は、釋奠儀禮の一環として行われ、儀式性が強い。とはいえ、少年皇帝・皇太子には相當の負擔を強いたのであるうし、質問役の大人たちも相應な準備を必要とした。⁽²⁾それにもかかわらず、皇帝・皇太子自身による講經は、釋奠儀禮の中心的位置を占めるようになる。

この問題に關して松浦千春氏は、釋奠における講經を、少年「皇帝」が眞の皇帝となるための一種の通過儀禮であり、「帝王たるべき能力の證明」を行う儀禮性の高いものと述べ、その上で魏晉期に講經を伴う釋奠儀禮が確立された要因について、當時の不安定な帝位繼承が背景にあったと論じている。⁽³⁾

釋奠における講論が、皇帝たる資質を證明する一種の通過儀禮であったとするには、ひとまず異論はない。しかし、こ

ここで筆者が問題にしたいのは、釋奠のような國家儀禮に、講經という純然たる儒教の學術活動が包攝されていることである。この時、儒教の學術的議論それ自體、儀禮的性格を帯びることになる。

本來、經書に見える釋奠は、周公・孔子などの先聖先師の祭祀であり、當然ながら講經は附隨していなかった。皇帝もしくは皇太子自身による講經が附隨する釋奠儀禮はどのようにして形成されたのか。

先聖先師の祭祀と講經が結びついた最初の例としては、後漢明帝永平十五年（七二）、魯に巡狩した際に孔子の舊宅で孔子と七十二弟子を祭祀し、皇太子と諸王に講經を行わせた例が挙げられ、皇帝自ら講經を行う例としては、同じく明帝永平二年に初めて辟雍にて大射禮、養老禮を舉行した後、「帝正坐して自ら講じ」（後漢書「儒林傳」）た例が、すでに先學により指摘されており、これが魏晉期の講經を伴う釋奠儀禮の先蹤であることに、疑問の餘地はない。しかし、明帝以前より、皇帝の御前で儒教の經學議論を行うことは史料に見え、儀禮の場に講經を持ち込んだのは明帝の創見ではなく、それ以前より行われてきた皇帝御前での講經・講論を國家儀禮に組み入れたものと考えられる。

上記の見通しのもと、本稿では漢代に皇帝の御前で行われた經學の講論を検討し、その儀禮的性格を考察していくことにする。

皇帝臨席の上での最初の經學講論は、前漢宣帝甘露三年（前五二）三月に、宮中の石渠閣で舉行された石渠閣講論⁽⁵⁾である。後、この石渠の故事に則り、後漢章帝建初四年（七九）一月に、北宮白虎觀で白虎觀講論が舉行され、その議事録として残されたのが『白虎通』⁽⁶⁾である。

この二つの宮中講論は、漢代經學史上の重要事件として何度も議論されてきた。特に白虎觀講論は、いわゆる「儒教の國教化」問題の中で、「國教化」の劃期の一つであり、白虎觀講論を以て「國教化」の成立とみなす研究者もいる。⁽⁷⁾ただ、白虎觀講論に関する研究の多くは、『白虎通』の内容を分析して議論の思想的な意義を考察するばかりで、宮中で行われた口頭での講論それ自體の検討は、ほとんど行われていない。⁽⁸⁾一方、白虎觀講論の先蹤である石渠閣講論については、

議事録の残片とされる戴聖『石渠禮論』の佚文がわずかに残るのみ、ということもあり、十分に研究されてきたとは言い難い。⁹⁾

本稿では、公羊對穀梁や今文對古文といった、從來重視されてきた經學議論の内容や對立構造には踏み込まず、石渠閣や白虎觀で講論が舉行された背景や講論の形態について考察し、宮中の皇帝御前で行われた經學講論の意義を明らかにする。次いで、後漢明帝が辟雍で行った講論について検討を行うことにしたい。辟雍・明堂・靈臺・太學より成る南郊禮制施設群の成立過程について述べた上で、辟雍儀禮の完成と明帝自身による講論について検討し、國家儀禮と經學講論の結合について論じていくことにする。

第一章 宮中における講論の傳統

第一節 石渠閣講論

(一) 參加者

諸儒に詔して五經の同異を講ぜしめ、太子太傅蕭望之等其の議を平奏し、上親ら制を稱し決に臨む。乃ち梁丘易、大小夏侯尚書、穀梁春秋の博士を立つ。(『漢書』宣帝紀・甘露三年三月)

後世、「石渠の議」「石渠の故事」と名高いこの講論は、宮中の石渠閣で開催された。石渠閣は天祿閣とともに「天祿、石渠並びに閣名、未央宮の北に在り、以て祕書を閣す。」(『後漢書』班固傳・西都賦注引『三輔故事』)と、祕書を所藏する宮中圖書館であり、禁中に屬した。¹⁰⁾『漢書』儒林傳は、石渠閣講論に参加した儒者に對して、いちいち「石渠に論ず」と述べ、榮譽とみなされたことを示す。石渠閣講論の參加者は、『漢書』儒林傳の學統の分類に従って列擧すれば以下の二十三人である。

太子太傅蕭望之／『易』…博士施讎、黃門郎梁丘臨／『尚書』…博士歐陽地餘、博士林尊、譯官令周堪、博士張山拊、謁者假倉／『詩』…淮陽中尉韋玄成、博士張長安、博士薛廣德／『禮』…博士戴聖、太子舍人通漢／『春秋公羊傳』…博士嚴彭祖、侍郎申輓、伊推、宋顯、許廣／『春秋穀梁傳』…議郎尹更始、待詔劉向、周慶、丁姓、中郎王亥。

太子太傅蕭望之は、「五經の名儒」「儒宗」と稱される當時最高の儒者である。實は蕭望之はこの數年前には御史大夫であつたが、老齡の丞相丙吉に對する無禮な振舞いを宣帝に咎められ、五鳳二年（前五六）、太子太傅へと左遷され、丞相への道を斷たれた（『漢書』蕭望之傳）。

ただし、宣帝の蕭望之への厚遇はその後も變わらない。甘露三年正月に匈奴の呼韓邪單于が來朝するに際して、宣帝は麒麟閣に功臣の姿繪を描かせた。選ばれた功臣は『漢書』蘇武傳によれば、①霍光、②張安世、③韓增、④趙充國、⑤魏相、⑥丙吉、⑦杜延年、⑧劉德、⑨梁丘賀、⑩蕭望之、⑪蘇武の十一人で、宣帝を擁立した功臣や、匈奴との戦争で活躍した武將が中心だが、蕭望之がそこに名を聯ねているのは、時の丞相・御史大夫である黃霸・于定國を差し置いて破格の待遇と言へる。ちなみに⑧劉德は石渠閣に参加した劉向の父、⑨梁丘賀は梁丘臨の父である。

さらに、宣帝は崩御の際に、遺詔を以て蕭望之に元帝の補佐を託しており、官職上は左遷となるが、皇太子の輔導官として高い評價と信頼を寄せていたと言へるだろう。つまり、蕭望之は甘露三年當時、儒者の中で官位・名聲ともに最高位にあつたのである。

その他、石渠閣講論に参加した儒者の中で、韋玄成は蕭望之に匹敵する學識と經歷を持つ。「鄒魯の大儒」と號された丞相韋賢を父とし、父の爵を襲いで列侯を以て河南太守、未央衛尉、太常を歴任した。學問の系統から言えば、蕭望之が齊學であるのに對し、韋玄成は魯學である。

韋玄成もまた、五鳳四年（前五四）に大逆罪に問われた楊惲の黨友として、太常を免官となつていた。この時、同じ理由で免官となるべき張敞については、宣帝はその才を愛おしんで上奏を握りつぶしたのに（『漢書』張敞傳^①）、韋玄成の方は

あつさり免官にしてしまった。その後、宣帝は寵姫張婕妤の生んだ淮陽憲王の補佐の臣として韋玄成を選び、淮陽中尉とした。憲王がまだ就國していなかったため、詔を受けて石渠閣講論に参加したのである。

之を久しうして、上憲王を感風し、輔くるに禮讓の臣を以てせんと欲し、乃ち玄成を召拜して淮陽中尉と爲す。是の時王未だ就國せざれば、玄成詔を受け、太子太傅蕭望之及び五經の諸儒と與に同異を石渠閣に雜論し、其の對を條奏す。(『漢書』 韋玄成傳)

このように、石渠閣講論の中心となる二人の大儒は、いずれも政治的理由によつて公卿より左遷・免官せられて皇太子・諸侯王の輔導の官についていたことになる。

名君と稱される宣帝だが、その末年は高官の失脚・刑死が相次ぐ。元康二年(前六四)に趙廣漢が要斬、神爵二年(前六〇)に蓋寬饒、神爵四年(前五八)に嚴延年、五鳳元年(前五七)に韓延壽が有罪となり、それぞれ自殺もしくは棄市された。五鳳二年(前五六)には蕭望之の左遷と楊惲の失脚があり、五鳳四年(五四)に楊惲は要斬に處せられ、その餘波を受けて韋玄成・張敞は免官となった。

蕭望之が丞相の丙吉と對立して左遷されたように、當時、丙吉・黃霸を中心とする文吏と、蕭望之ら儒生との間に對立があつたと推測される¹²⁾。宣帝は丙吉ら文吏を優遇して蕭望之ら儒生を政權中樞より退ける一方、儒生を皇太子や皇子の輔導官といった、儒生により相應しい役職に補任したのである。石渠閣講論のような大規模な儒教的イベントの開催は、皇帝權威のお墨附きの上で經說を統一するのみならず、要職を外された儒生に活躍の場を與え、彼らを儒生としての本分に立ち戻らせるものであつた。

(二) 『石渠議奏』

『漢書』藝文志には、石渠閣講論の議事録として、『書議奏』四十二篇、『禮議奏』三十八篇、『春秋議奏』三十九篇、

『論語議奏』十八篇、および『孝經』類に『五經雜議』十八篇を著録する。『漢書』儒林傳の『穀梁傳』の部分に、

乃ち五經の名儒太子太傅蕭望之等を召して殿中に大議し、公羊、穀梁の同異を平らげ、各おの經を以て是非を處せしむ。時に公羊博士嚴彭祖、侍郎申輓、伊推、宋顯、穀梁議郎尹更始、待詔劉向、周慶、丁姓並びに論ず。公羊家多く

従われず、願いて侍郎許廣を内るるを請い、使者もまた並びに穀梁家の中郎王亥を内れ、各おの五人、議すること三十餘事。望之等十一人各おの經誼を以て對え、多く穀梁に従う。是れ由り穀梁の學大いに盛んなり。(『漢書』儒林傳)

とあつて『春秋』について三十餘事を議論し、藝文志に『春秋議奏』三十九篇とあるので、概ね一議題につき一篇と考えられる。となると、『書議奏』が四十二篇、『禮議奏』が三十八篇でいずれも四十議題程度となる。『五經雜議』は『孝經』類に著録されているから、『孝經』に關する議論を中心とし、五經全般に關わる議論も含むかたちと推察される。『五經雜議』と『論語議奏』が各十八篇で合わせて三十六篇となり、『論語』・『孝經』ほかでやはり四十弱の議題が議論されたと推測される。

これらの著録に見える『石渠議奏』はすでに散逸し、『禮議奏』を基に後に戴聖が編纂したとされる『石渠禮論』の佚文が、断片的に『通典』等に引用されて残るのみである。このわずかに残る『石渠禮論』の佚文から、石渠閣講論の『禮』に關する議事進行を窺い知ることができる。

宣帝甘露三年三月黃門侍郎臨經を奏して曰く、「郷射は合樂し、大射はせざるは何ぞや」と。戴聖曰く、「郷射至りて合樂する者は、質なり。大射は、人君の禮、儀多し、故に合樂せざるなり」と。聞人通漢曰く、「郷射の合樂する者は、人禮なればなり。百姓を合和する所以なり。大射の合樂せざる者は、諸侯の禮なればなり」と。韋玄成曰く、「郷射禮の合樂する所以の者は、郷人本とより樂無し、故に歲時に合樂す。百姓を合和して以て其の意を同じうする所以なり。諸侯に至りては、當に樂有るべし。傳に『諸侯懸を釋かず』と曰えるは、用うるに時無きを明らかにするなり。君臣朝廷固より當に之有るべし。必ず合樂を須ちて後合す。故に合樂を云わざるなり」と。時に公卿玄成の議

を以て是とす。(『通典』卷七十七所引漢『石渠議』)

まず、梁丘臨が「奏經」¹⁴として「郷射は合樂し、大射はせざるは何ぞや」と發問し、それに對して聞人通漢が答え、さらに韋玄成が反論を加え、公卿が韋玄成の議に贊同する形になっている。先に挙げた二十三人以外に、公卿も參加していることがわかる。

『禮』の議論なので聞人通漢と戴聖が主となっているが、梁丘臨や韋玄成、蕭望之も發言しており、特に梁丘臨が「奏經」の上で發問している點は注目に値する。唐代の釋奠の講經では、執經・侍講・執講・執如意という役割分擔があり、東晉時代には侍坐・執經・摘句といった役割分擔が成立していた。¹⁵ 石渠議においても議論の形式は未完成とはいえ、經文を讀み上げ發問する役割の者がいて、一定の形式に従って議論が進行したと考えられる。

問う、「父卒し、母嫁せば、之が爲に何れにか服するや」と。蕭太傅云う、「當に服周すべし。父の後と爲れば、則ち服せず」と。韋玄成以爲く、「父歿すれば則ち母は出づるの義無し。王者は義無きが爲に禮を制せず。若し服周すれば、則ち是れ子にして母を貶ずるなり。故に服を制せざるなり」と。宣帝詔して曰く、「婦人舅姑を養わず、祭祀を奉ぜず、下は子を慈しまざるは、是れ自ら絶つなり。故に聖人爲に服を制せず。子に母を出だすの義無きを明らかにす。玄成の議是なり」と。(『通典』卷八十九所引漢『石渠議』)

この議論における宣帝の發言は、専門家でない宣帝が咄嗟にできる發言とは到底思えないから、事前に臺本が作られているに違いない。『石渠禮論』を見る限り、議論の最終判断を宣帝が下しており、宣帝は單なる觀覽者ではなく、自身積極的に議論に参加していることがわかる。

『石渠禮論』より大まかな議論の流れを復元すると、梁丘臨が「奏經」して發問→聞人通漢・戴聖が應答→韋玄成と蕭望之が反論→宣帝が決定、となる。聞人通漢と戴聖は『禮』の專家であるが、韋玄成は「條奏其對」(『漢書』韋玄成傳)、蕭望之は「平奏其議」(『漢書』宣帝紀)とあるように、特にこの二人は議論を整理して宣帝に上奏する役割を擔っており、

蕭望之↓齊學、韋玄成↓魯學と、學問的なバランスも考慮されていたと考えられる。

先の宣帝の發言もそうだが、このような形式に則った議論が、「ぶっつけ本番」で行われたとは考えにくい。當然、綿密なシナリオが準備され、宣帝に對しても入念な事前レクチャーが行われていたと思われる。とくに絶學が危ぶまれていた『穀梁傳』の例では、

上其の學の且に絶えんとするを愍み、乃ち千秋を以て郎中戸將と爲し、郎十人を選びて従い受けしむ。汝南の尹更始翁君、本より自ら千秋に事え、能く説く。會たま千秋病死し、江公の孫を徵して博士と爲す。劉向は故の諫大夫にして通達なるを以て待詔し、穀梁を受け、之を助けしめんと欲す。江博士も復た死すれば、乃ち周慶、丁姓を徵して保宮に待詔せしめ、十人に卒授せしむ。元康中始めて講じて自り、甘露元年に至るまで、積むこと十餘歳、皆明習す。乃ち五經の名儒太子太傅蕭望之等を召して殿中に大議し、公羊、穀梁の同異を平らげ、各おの經を以て是非を處せしむ。(『漢書』儒林傳)

と、優秀な郎を待詔せしめて『穀梁傳』を傳授させ、十年以上の講習會の後、「殿中に大議」したとある。⁽¹⁷⁾ 事前の準備の中で議論のトピックを選択してシナリオを作成し、その上で皇帝の御前で議論を行い、皇帝の裁可を得ることにより、皇帝お墨附きの正統的な見解が確定される。石渠閣講論は、ある種の儀禮的な講論であり、議事録『議奏』はその儀禮の記録として残されたのである。

第二節 白虎觀講論

石渠閣講論より隔たること百三十年、後漢章帝建初四年(七九)、石渠の故事に則る形で北宮白虎觀に諸儒が招集された。

(楊)終又た言う、「宣帝博く羣儒を徵し、五經を石渠閣に論定す。方今天下事少なし、學者其の業を成すを得、而し

て章句の徒、大體を破壊す。宜しく石渠の故事の如くし、永く後世の則と爲すべし」と。是に於いて諸儒に詔して白虎觀に同異を論考せしむ。(『後漢書』楊終傳)

参加者はわかっているだけで、廣平王羨(明帝の子)、丁鴻、魏應、成封、桓郁、樓望、賈逵、李育、魯恭、班固、淳于恭、楊終、趙博である。¹⁸⁾

これらのうち、桓郁、魏應、賈逵は章帝の即位直後の建初元年(七六)より、御前講義を行っている。桓郁は父桓榮を繼いで宮中で講義し、代々帝師を務めた家柄だが、

近ごろ建初元年、張酺・魏應・召訓も亦た禁中に講ず。(『後漢書』桓郁傳)

建初元年、(賈)逵に詔して入りて北宮白虎觀・南宮雲臺に講ぜしむ。帝達の説を善みし、左氏傳の大義の二傳に長ずる者を發出せしむ。……逵をして自ら公羊の嚴・顔諸生の高才者二十人を選び、教うるに左氏を以てし、簡紙經傳各一通を與えしむ。(『後漢書』賈逵傳)

と、魏應や賈逵も建初元年より講義を開始している。特に賈逵は詔を受けて北宮白虎觀・南宮雲臺で講義を行い、さらに『公羊』の嚴・顔二氏の優秀な者を選んで『左氏傳』を教授しているが、これは石渠閣講論以前の『穀梁傳』と同様の處置である。

このように、白虎觀講論に先立つ建初元年より章帝への御前講義が開始され、侍講を務めた儒者が白虎觀講論に参加していることから、章帝が白虎觀講論に向けて十分な事前のレクチャーを受けていたことは明らかである。建初元年時點より白虎觀講論のような形式の講論を見越していたかはわからない。ただ、章帝即位後のかなり早い段階から、章帝も關わる大きな儒教的イベントを開催したいと考えていたのではないか。事前の御前講義を重ねる中で、石渠閣の故事に則った講論を行うことが決定され、準備が開始されたのであろう。

建初中、大いに諸儒を白虎觀に會し、同異を考詳し、月を連ねて乃ち罷む。肅宗親臨して制を稱すること、石渠の故

事の如し。顧命の史臣、著して通義と爲す。(『後漢書』儒林傳)

白虎觀での議論は數か月かけて行われたとあり、それらの議論に章帝が臨席したとは考え難い。先述の楊終の上奏は、議論の集大成として章帝の親臨と稱制臨決を要請したものであり、それを受けて章帝が詔を下した。

(建初四年)十一月壬戌、詔して曰く、「蓋し三代の人を導くは、教學を本と爲す。漢は暴秦を承け、儒術を褒顯し、五經を建律し、爲に博士を置く。其の後學者精進するも、師を承くと曰うと雖も、亦た別れて家を名づく。孝宣皇帝以爲く、聖を去ること久遠にして、學は博きを厭わずと、故に遂に大・小夏侯尚書を立て、後又た京氏易を立つ。建武中に至り、復た顔氏・嚴氏春秋、大・小戴禮の博士を置く。此れ皆な微學を扶進し、道藝を尊廣する所以なり。中元元年の詔書に、五經章句煩多なれば、議して減省せんと欲す。永平元年に至り、長水校尉儵奏言すらく、先帝の大業、當に時を以て施行すべしと。諸儒をして共に經義を正さしめんと欲し、頗る學者をして得て以て自ら助けしむ。孔子曰く、『學の講ぜられざるは、是れ吾が憂いなり』と。又た曰く、『博學にして篤志、切問にして近思、仁は其の中に在り』と。於戲、其れ之を勉めんかな。」と。是に於いて太常、將、大夫、博士、議郎、郎官及び諸生、諸儒に下し、白虎觀に會し、五經の同異を講經せしめ、五官中郎將魏應制を承けて問い、侍中淳于恭上奏し、帝親ら制を稱し決に臨み、孝宣甘露の石渠故事の如くせしめ、『白虎議奏』を作る。(『後漢書』章帝紀)

ここでは宣帝以來、大・小夏侯氏の『尚書』、京氏の『易』、顔・嚴氏の『春秋』、大・小戴氏の『禮』の博士が新たに建てられたこと、また繁多になりすぎた五經の章句を削減しようとする光武帝以來の試みの延長線上に、北宮白虎觀にて五經の同異を議論することが宣言されるのである。

現在傳わっている『白虎通』は、班固によって一つの作品としてまとめられた結果、發言者の名もわからないため、『白虎通』から白虎觀議論の議論の實際を復元するのは、まず不可能である。

肅宗(丁)鴻と廣平王羨及び諸儒樓望、成封、桓郁、賈逵等に詔し、五經の同異を北宮白虎觀に論定し、五官中郎將

魏應をして制を承けて問難を主らしめ、侍中淳于恭奏上し、帝親ら制を稱し決に臨む。鴻才高きを以て、論難最も明らか、諸儒之を稱し、帝數ば嗟美す。時人嘆じて曰く、「殿中無雙の丁孝公」と。(『後漢書』丁鴻傳)

時に京師の諸儒を白虎觀に會し、五經の同異を講論せしめ、應をして専ら難問を掌らしめ、侍中淳于恭之を奏し、帝親臨して制を稱すること、石渠の故事の如し。(『後漢書』儒林傳・魏應)

と、魏應が制を承けて問難し、淳于恭が奏上したとあるので、魏應が章帝の制を受けて發問↓諸儒が議論↓結論を淳于恭が皇帝に奏上↓稱制臨決、の手順で議事が進行したと考えられる。淳于恭の擔當した「奏上」とは、石渠閣講論において蕭望之や韋玄成が擔った「平奏」「條奏」に當たるのであろう。

魏應が「専ら難問を掌り」(『後漢書』儒林傳・魏應)、丁鴻が「論難最も明らか」(『後漢書』丁鴻傳)、李育が「公羊の義を以て賈逵を難じ、往返皆な理證有り」(『後漢書』儒林傳・李育)と、「難問」「論難」「難」とあるので、他派の經義解釋上の矛盾点を指摘しつつ、議論が進行したと思われる。

白虎觀講論に先立ち、賈逵は章帝の命により『左氏傳』『穀梁傳』の二傳に長ずる點を條奏しているが、この他にも、

(賈)逵數は帝の爲に古文尙書と經傳・爾雅の詰訓相い應するを言えは、詔して歐陽、大小夏侯尙書・古文の同異を撰せしむ。逵集めて三卷と爲し、帝之を善す。復た齊、魯、韓詩と毛氏の異同を撰せしむ。(『後漢書』賈逵傳)

と、歐陽氏および大・小夏侯『尙書』と『古文尙書』の異同や、齊魯韓の今文三家詩と『毛詩』の異同を摘出している。白虎觀講論での議論は、これら賈逵による同經異派の同異を摘出する作業が基礎になっているのではなからうか。言い換えれば、賈逵は白虎觀講論の議題の選定や議論の構成において、中心的な役割を果たしていたと考えられるのである。にもかかわらず、『後漢書』賈逵傳では、白虎觀講論について全く觸れない。多くの先學が指摘するように、白虎觀では今文學である公羊派が勝利し、賈逵が提唱する左氏派の主張は退けられたからであろう。しかし、賈逵が議論を主導できる

立場にあったにもかかわらず、なぜ古文派は敗北したのであるか。

狩野直喜氏によれば、白虎觀講論に参加した諸儒のうち、學派不明の成封と淳于恭を除けば、賈逵以外は全て今文學派であり、官學であるところの今文學内部での經說の統一を目指したもので、今古文學の争いを解決するためのものではなかったとされる。¹⁹ 白虎觀講論は招聘された學者たちの顔ぶれから言っても、皇帝親臨の上で鬭わされる議論である以上、官學である今文學のメンツを優先させる以外のシナリオは、描きようがなかったことは想像に難くない。白虎觀講論の成功のために、唯一の古文派である賈逵は、古文學が擡頭しつつあった當時の學問の潮流に逆行し、さらに自己の學問的主張を犠牲にしてまでも、官學である今文學の優位を強調せざるを得なかったのである。當然の歸結として、白虎觀講論や『白虎通』は、その名聲の高さに相反して、その後の後漢經學界から無視に近い扱いを受けることになる。²⁰ その意味でも、白虎觀講論が政治的、儀禮的なものであったと證しうる。

石渠閣、白虎觀の二つの講論は、いずれも數か月にわたる入念な準備の上、皇帝臨席のもと開かれた、儀禮的な講論であったことを明らかにした。經學議論は、皇帝の面前で行われることにより、純粹な學術活動であることを離れて、儀禮的な性格を帯びるようになったのである。

この二つの講論以外にも、後漢の宮中ではしばしば經學講論が行われた。節を改めて、宮中での講論とその儀禮的性格を見ていくことにしよう。

第三節 宮中講論の傳統

石渠閣や白虎觀のような大々的な講論以外にも、後漢時代には皇帝の御前において經學議論が鬭わされることが珍しくなかった。光武帝は御前で講論を頻繁に行っていた。

(陳) 元之を聞き、乃ち闕に詣りて上疏して曰く、「陛下撥亂反正、文武並び用い、深く經藝の謬雜にして、眞偽の錯

亂せるを愍れみ、毎に朝に臨むの日ごとに、輒ち羣臣を延きて聖道を講論す。……」(『後漢書』陳元傳)

毎旦朝を視、日仄して乃ち罷む。數ば公卿、郎、將を引きて經理を講論し、夜分にして乃ち寐ぬ。皇太子帝の勤勞怠らざるを見、間を承けて諫めて曰く、「陛下に禹湯の明有りて、而して黄老養性の福を失う、願くば精神を頤愛し、優游自ら寧んぜんことを」と。帝曰く、「我自ら此れを樂しむ、疲と爲さざるなり」と。(『後漢書』光武帝紀下)

皇太子(明帝)が健康を心配するほど、光武帝は群臣との經學講論を樂しんだ。こうした經學講論は、正月の朝會の際にも行われた。

正旦朝賀、百僚畢く會し、帝羣臣の能く經を説く者をして更も相い難詰せしめ、義に通じざる有れば、輒ち其の席を奪いて以て通者に益し、(戴)憑遂に坐五十餘席を重ぬ。故に京師之が爲に語りて曰く、「解經不窮の戴侍中」と。

(『後漢書』儒林傳・戴憑)

戴憑は光武帝時代の人で、この時は議論に勝った者が負けた者の席(敷物)を奪って重ねていき、戴憑は五十枚もの席を獲得した。宮中における經學講論は一種の娛樂でもあった。白虎觀講論で論難を務めた魏應は、

肅宗甚だ之を重んじ、數ば進見し、前に論難し、特に賞賜を受く。(『後漢書』儒林傳・魏應)

と、しばしば章帝の御前で「論難」して賞賜を受けていた。

同じく白虎觀で「論難」を賞賛された丁鴻は、桓榮の弟子であり、もともと論難が得意で都講をつとめていた。都講とは、博士が經の講義をする際に、經を讀み上げる優等生であり、質問係を兼ねていた。都講の質問と博士の回答を繰り返して授業は進行した。²¹⁾漢代の經學的學術討論が、基本的に問答形式をとることは、博士の講義も石渠閣・白虎觀の講論と同様であり、石渠閣や白虎觀ほど大々的ではなくとも、折にふれて皇帝御前で經學講論が闘わされていたのである。それは正月の朝會などの儀禮的な場においても行われ、儒教の學術性だけでなく、娛樂性と儀禮性も兼ね備えていたのである。前漢末に長安城の城南に明堂・辟雍が建設されたことにより、皇帝の主催する國家儀禮は宮中を出て南郊にその場を移

すことになる。宮中の閉じられた空間でのみ舉行されていた儀禮的な講論も、南郊の開放的な空間——辟雍へと飛び出し、儒教的儀禮の中に取り込まれることになる。章を改めよう。

第二章 辟雍儀禮の成立と明帝の講論

第一節 長安南郊禮制施設群の成立

前漢末から王莽期を経て後漢初期にかけて、いわゆる禮制改革が行われ、皇帝祭祀・儀禮の儒教化が進行した。⁽²²⁾ 儒教的な祭祀・儀禮のみならず、儒教的な官僚制、地方制度その他、後世の皇帝制度の規範となる、いわゆる「古典的國制」⁽²³⁾ が確立されていく時期である。皇帝制度が儒教禮制によって整備されていく中、儒教天子の支配・教化を象徴する施設として、明堂・辟雍⁽²⁴⁾の建設は特に重要な課題となっていた。

前漢武帝期には、すでに長安城南に明堂を建設することが建議されていたが、實行に移すには至らなかった。⁽²⁵⁾ 成帝期には古代の樂器である古磬十六枚の發見が契機となり、劉向らが明堂・辟雍建設を進言し、場所も長安の城南に決定された。この時は着工前に成帝が崩御したが、成帝の諡號は辟雍を「成す」ことに因んでいる(『漢書』禮志)。實際に長安城南郊外に明堂・辟雍が建設されたのは、王莽執政下の平帝元始四年(四)である。

是の歲(元始四年)、莽奏して明堂、辟雍、靈臺を起こし、學者の爲に舍萬區を築き、市、常滿倉を作り、制度甚だ盛んなり。(『漢書』王莽傳上)

後に王莽は自ら「靈臺を建て、明堂を立て、辟雍を設け、太學を張く」(『漢書』翟方進傳)と誇っているので、「學者の爲に舍萬區を築き」は太學の設備の擴張・整備を指すのであろう。王莽によって長安城の南郊外に明堂・辟雍・靈臺・太學、さらには郊祀壇、社稷が林立する禮制施設群が成立し、王莽即眞の後には王氏の宗廟である九廟が建設され、北郊の

后土祠他一部の祭祀を除いては、祭祀・儀禮の場はほぼ南郊に集中することになる。

これらの禮制施設群の中で、特に重視されたのは明堂であった。王莽は翌元始五年（五）正月に明堂に禘祭を行い、居攝元年（六）には大射禮を明堂に行い、三老五更を養い、さらに皇帝即位後の始建國四年（一二）と天鳳四年（二七）の夏に、明堂にて諸侯に茅土を授ける儀禮を行っている。とくに居攝元年に大射禮を明堂で行ったことに注目したい。それ以前の前漢の大射禮は、宮中の曲臺⁽²⁶⁾で行われていたからである。

曲臺后倉九篇。（如淳曰く、禮射を曲臺に行い、后倉記を爲り、故に名づけて曲臺記と曰う。漢官曰く、曲臺に大射すと。晉灼曰く、天子の射宮なり。西京太學無し、此において禮を行うなりと。）（『漢書』藝文志 六藝略・禮）

藝文志の晉灼注が「西京太學無し」と述べるが、王莽が長安南郊に太學を整備するまで、前漢の太學に獨立の校舍があったか否か、諸説あつてはつきりしない。⁽²⁷⁾ただ、『漢書』五行志に、

鴻嘉二年三月、博士大射禮を行う。飛雉の庭に集い、階を歴て堂に登りて雉くこと有り。後雉又た太常、宗正、丞相、御史大夫、大司馬車騎將軍の府に集い、又た未央宮承明殿屋上に集う。（『漢書』五行志中之下）⁽²⁸⁾

とあり、雉が集まった「庭」は「廷」に通じ、⁽²⁹⁾太常、宗正、丞相、御史大夫、大司馬車騎將軍の官署をめぐって、再び未央宮の承明殿の屋上に集まったとあるので、大射禮も未央宮で行われたと見られる。王莽はその大射禮を長安城南の明堂で舉行したのである。

傳統的な觀念では、天子の射禮・養老禮は辟雍もしくは太學で舉行されるべきであり、王莽が改修した太學にも射宮があった。⁽³⁰⁾王莽は辟雍も太學も作つたのに、なぜ、敢えて明堂で射禮を行ったのか。さらに言えば、史料に見える限り、王莽は辟雍を作つただけで活用せず、儀禮はもっぱら明堂で行っている。

明堂・辟雍・太學がそれぞれ獨立した別個の建築であるか、あるいは一つの建築の別名に過ぎないのか、膨大な議論がある。⁽³¹⁾たとえば、後漢の蔡邕は、明堂・辟雍・太學は同一物の別名であると述べる。⁽³²⁾明堂・辟雍に関する經學上の議論に

ついでにはここで述べる餘裕はない。問題とすべきは、前漢元始四年に建設された明堂・辟雍の形態である。

一九五〇年代、西安市西郊の大土門村、つまり漢長安城南郊安門外より王莽期の巨大な禮制建築遺址（大土門遺址）が發掘され、それが明堂であるか辟雍であるか、議論されてきた。⁽³³⁾ 大土門遺址は、中心建築物とそれを取り圍む四つの門のある四角い圍牆、さらにそれを取り圍む圓形の水溝、という三重の構造になっている。

漢長安城南郊禮制遺址の發掘報告書は大土門遺址について、周圍の圓形の水溝を重視してこれを辟雍とする。⁽³⁴⁾ 執筆者の黃展嶽氏は、『漢書』や新莽鏡の銘文より、「平帝元始四年に漢長安城南郊に建設された明堂、辟雍、太學、靈臺は、四者が分立し、各々單獨の建築であつたはずである。」と述べ、また洛陽南郊の後漢の明堂、辟雍、靈臺、太學がそれぞれ個別に建設されている（後述）のは、前漢の制度を踏襲しているからだ、とする。⁽³⁵⁾

張一兵氏は『西京雜記』等の文獻の記載を検討すると、前漢では西から太學・辟雍・明堂・靈臺の順に並んでいるはずで、大土門遺址の位置は辟雍でも明堂でもなく、太學であるはずだ、と述べる。⁽³⁶⁾

王世仁氏は中心建築を明堂、周圍の水溝を辟雍と考えた。⁽³⁷⁾ 王氏の復元圖に従えば、辟雍は明堂の附屬物となる。劉瑞氏も、文獻中の王莽元始四年建設の明堂・辟雍に對する記述状況より見て、「明堂」と「辟雍」は一體の建築であるはずだ、と述べる。⁽³⁸⁾ 中心建築が明堂であり、周圍の水溝が辟雍であるとすれば、史料中に儀禮の開催場所として辟雍が登場しないのも納得できる。⁽³⁹⁾

漢長安城南郊の禮制遺址は、まだ明堂や太學の遺址が確定されておらず、王莽が建設した三雍の位置關係も明確でない。ただ、王莽が長らく懸案であつた明堂、辟雍を建設した事實は動かない。

明堂、辟雍は天子が教化を行うための施設である。「天子の辟雍、諸侯の泮宮、徳化を行う所以なり。」（劉向『説苑』修文、「王者の明堂・辟雍を造るは、天を承け化を行う所以なり。」）（『初學記』卷十三、「太平御覽』卷五三三引桓譚『新論』）と、明堂・辟雍は「行徳化」「承天行化」の中心として、天子の教化を全土に遍く行き渡らせる起點となる施設であつた。明

堂・辟雍を興し、そこで儒教的な儀禮を行うことが、天子の教化に不可欠であると認識されていたのである。⁴⁰⁾

王莽は明堂・辟雍・太學を建設する前年の元始三年(三)には、天下の郡國に官學を設立し、中央から地方に及ぶ統一のな學校制度を創設したが、その官學の頂點として、長安の南郊に廣大な太學を建設し、地方から多くの學生を集め、また教化の中心地として壯麗な明堂・辟雍・靈臺を築いた。さらに隣接して巨大な九廟と郊祀壇と社稷があり、祭祀・儀禮⁴²⁾の場は宮中より獨立・確立した。林立する禮制施設群は、天子の威光と儒教による教化を目に見える形で表象したのである。

第二節 洛陽南郊禮制施設群の成立

長安の南郊の禮制建築群は、王莽政權の崩壞によって灰燼に歸した。後漢光武帝は即位直後の建武五年(二九)に洛陽の南に太學を修起し、太學に行幸した。建武七年(三一)、朱浮は光武帝に對し以下のように上奏している。

七年、太僕に轉ず。浮又た國學の既に興り、宜しく博士の選を廣むべきを以て、乃ち上書して曰く、「夫れ太學なる者は、禮義の宮にして、教化の由りて興る所なり。陛下先聖を尊敬し、意を古典に垂れ、宮室未だ飾らず、干戈未だ休まずして、而して先に太學を建て、進みて横舍を立て、比日車駕親臨して饗を觀、將に以て時雍の化を弘め、勉進の功を顯らかにせんとするなり。博士の官を尋ね、天下の宗師と爲し、孔聖の言をして傳えて絶えざらしめんとす。……」〔後漢書〕朱浮傳)

朱浮は、太學を「禮義の宮」「教化の由りて興る所」と規定し、光武帝が「干戈未だ休まずして、而して先に太學を建て」たことを高く評價する。光武帝はただ太學を建設するのみならず、「比日車駕親臨して饗を觀」と、しばしば太學に足を運んだ。光武帝の行幸の折には、諸博士を招集して御前で講論を行わせることもあった。

車駕大學に幸し、諸博士を會して前に論難せしめ、(桓)榮儒衣を被服し、溫恭にして蘊籍有り、經義を辯明し、每

に禮讓を以て相い駄い、辭長を以て人に勝らず、儒者之に及ぶ莫し、特に賞賜を加う。(『後漢書』桓榮傳)

この行幸は、桓榮が博士に任命された建武十九年(四三)ごろに行われたと考えられるが、十九年九月から翌二十年(四四)二月まで、光武帝は南方に巡狩した。皇帝が外遊から洛陽に歸る際に、洛陽城外の太學に行幸することが後漢では數例あるので、この時も巡狩の歸途に太學に立ち寄ったのかもしれない。宮中でのみ行われていた御前での經學講論を、⁽⁴³⁾宮外の太學で行うことで、宮中に入ることのできない太學生たちも、皇帝と諸儒の講論に立ち會うことができたのである。

光武帝政權の安定に従い、洛陽にも明堂、辟雍を建設すべしとの意見が出始める。張純は七經議、『明堂圖』、『河間古辟雍記』、孝武帝の泰山の明堂制度、及び平帝時の議論を参照して明堂・辟雍を計劃し、たまたま同時期に博士桓榮が明堂・辟雍の建設を進言したこともあり、光武帝の許可を得て、建武中元元年(五六)、ついに洛陽の南郊に明堂・辟雍・靈臺の三雍が建設された。⁽⁴⁴⁾辟雍が完成すると、太學を破壊しようとしたが、太尉趙熹の意見によって兩存させることになった。⁽⁴⁵⁾『白虎通』に「太學なる者は、辟雍郷射の宮なり。」(辟雍篇)と、後漢初期には辟雍と太學を同じものとする考え方が主流であった。

漢魏洛陽故城南郊禮制遺址の發掘調査の結果、後漢より魏晉の明堂・辟雍・靈臺として太學はそれぞれ獨立して建設されたことが明らかになった。⁽⁴⁶⁾一九三一年に「大晉龍興皇帝三臨辟雍皇太子又再臨之盛德隆熙之頌跋」(いわゆる晉辟雍碑)⁽⁴⁷⁾が發見され、後の考古學調査で辟雍碑の碑座が發見されたことにより、辟雍の位置が確定し、辟雍の東北の遺跡は、以前より漢魏時代の石經が大量に出土していることから、後漢から北魏時代の太學の遺跡と考えられる。一番西側の高臺が靈臺の遺跡、靈臺と辟雍の間に明堂が置かれ、ほぼ横一列に配置されていたことがわかった。⁽⁴⁸⁾これは文獻の記載とも基本的に一致する。⁽⁴⁹⁾

洛陽城の南側に西から靈臺・明堂・辟雍が並び、辟雍の東北には太學を擁する、この三雍の威容は、儒教天子の教化を視覺的に象徴するに足るものであった。

第三節 明帝辟雍講論と教化

光武帝は三雍で實際に儀禮を行うことなく世を去り、三雍での儀禮・祭祀の本格的な運用は明帝に始まる。⁵⁰⁾

〔明帝永平〕二年（五九）春正月辛未、光武皇帝を明堂に宗祀し、帝及び公卿列侯始めて冠冕、衣裳、玉佩、紬屨を服して以て事を行う。禮畢りて、靈臺に登る。尙書令をして節を持せしめ驃騎將軍、三公に詔して曰く、「今令月吉日、光武皇帝を明堂に宗祀し、以て五帝に配す。禮は法物を備え、樂は八音を和し、祉福を詠し、功德を舞い、時令を班し、群后に敕す。事畢り、靈臺に升起、元氣を望み、時律を吹き、物變を觀る。群僚藩輔、宗室子孫、衆郡計を奉り、百蠻貢職し、烏桓、濊貊咸な來たりて助祭し、單于侍子、骨都侯も亦た皆な陪位す。……〔後漢書〕明帝紀・永平二年）

明帝以下百官は初めて冠冕・衣裳を服して明堂の祭祀に臨むが、この冕服制度もまた、明帝が『周官』『禮記』『尙書』等より古制に基づいて創始したものである。⁵¹⁾

永平二年正月に皇帝以下百官が冠冕・衣裳を着るためには——しかも皇帝の衣裳には刺繡で、公卿以下には織で文様を入れ、製造は陳留で行っている（『續漢書』輿服志下に、「衣裳玉佩は章采を備え、乘輿は刺繡、公侯九卿以下は皆な織りて成し、陳留襄邑之を獻すと云う。」とある。）——具體的な圖案おこしから試作・製作の時間を考慮すれば、經書を勘案しての基本デザインの確定は永平元年の半ばには終わっていたであろう。

『後漢書』樊儵傳には、永平元年に長水校尉となった樊儵が公卿と郊祠禮儀を雜定したとあり、また『東觀漢記』によれば、永平二年正月に東平王蒼が南北郊祀の冕冠裳衣を明堂の制度と同じにすると述べているから、冕服制度は南北郊祠の詳細とともに、東平王蒼と樊儵が中心となって確定されたと考えられる。⁵²⁾

明帝は永平二年三月には初めて辟雍で大射禮を、十月には養老禮を行った。⁵³⁾ この後、明帝は四年（六一）十月、八年

(六五) 十月、十四年(七二)の冬にも辟雍にて儀禮を舉行しており、明帝の辟雍重視の姿勢がうかがわれる。

明帝永平二年三月、上始めて群臣を帥いて躬ら三老・五更を辟雍に養い、大射の大禮を行う。郡、縣、道は郷飲酒を學校に行い、皆な聖師周公、孔子を祀り、牲は犬を以う。是に於いて七郊禮樂三雍の義備れり。三老・五更を養うの儀、吉日に先んじて、司徒は太傅若しくは講師の故の三公の人名を上し、其の德行年耆高き者一人を用つて老と爲し、次ぐ一人を更と爲すなり。皆な都紵大袍單衣、早緣領袖中衣を服し、進賢を冠し、王杖を扶す。五更も亦た之くの如きなるも、杖つかず。皆な太學講堂に齋す。其の日、乘輿先に辟雍禮殿に到り、東廂に御坐し、使者を遣して安車もて三老・五更を迎えしむ。天子門屏に迎え、交ごも禮し、道るに阼階自りし、三老は賓階自り升る。階に至れば、天子揖すること禮の如し。三老升り、東面し、三公は几を設け、九卿は履を正し、天子親ら袒じて牲を割き、醬を執りて饋り、爵を執りて酌し、祝鯁は前に在り、祝饗は後に在り。五更南面し、公進みて禮を供すること、亦た之くの如し。明日皆な闕に詣りて恩を謝するは、禮遇もて大いに尊顯せらるるを以ての故なり。(續漢書 禮儀志上・養老)

大射禮は「饗射」と表現され、儀禮的な饗宴がセットになっていた。中央の辟雍での儀禮に合わせて、地方の學校でも郷飲酒禮を行い、周公・孔子を祭祀した。中央の辟雍と地方の學校と、同様に儀禮的な饗宴を行い、中央と地方とを聯關させることで、儒教の教えが全土に行き渡ることを象徴しているのである。まさしく『白虎通』に、

天子の辟雍を立つるは何ぞ。辟雍は、禮樂を行い、徳化を宣ぶる所以なり。辟なる者は、璧圓を象り、以て天に法るなり。雍なる者は、之を壅たすに水を以てし、教化の流行するを象るなり。(『白虎通』辟雍篇)

と述べる辟雍の機能そのもの、天子による教化の具體的な實施であると言えよう。

さらに、辟雍での大射禮において、明帝は自ら講經を行った。

中元元年、初めて三雍を建つ。明帝即位し、親ら其の禮を行う。天子始めて通天を冠し、日月を衣、法物の駕を備え、清道の儀を盛んにし、明堂に坐して羣后に朝し、靈臺に登りて以て雲物を望み、辟雍の上に袒割し、三老五更を尊養

す。饗射の禮畢り、帝正坐して自ら講じ、諸儒經を執りて前に問難し、冠帶縉紳の人、橋門を圍りて觀聽する者蓋し億萬もて計う。(『後漢書』儒林傳)

諸儒と講論する皇帝の姿を一目見んとして、億萬もの縉紳たちが辟雍に押し寄せ、辟雍の四面の門をぐるりと取り圍んだという。若かりし王充は、この時洛陽の太學に游學中で、天子の辟雍行幸を目の當たりにし、『六儒論』を作った⁵⁵。辟雍に詰めかけた王充ら地方出身者は、そこで目にした講論の様子を故郷に語り傳えたであろう。理念上の辟雍では、取り圍む水が天子の徳を天下に行き渡らせるが、ここでは辟雍を圍繞する冠帶縉紳のギャラリーそのものが、流れる水のごとくに天子の教化を地方に行き渡らせる作用を果たすのである。

明帝は永平十四年冬にも再び辟雍で自ら「制る所の五行章句」を講じている⁵⁶。天子の教化を象徴する辟雍において、皇帝がみずから自著を講論する姿は、紛れもない儒教天子の姿そのものである。居竝ぶ百官と、辟雍を取り圍む冠帶縉紳、背後に聳える明堂・靈臺の威容、その全てが儒教天子の教化を演出する舞臺装置として機能した。「是に於いて七郊禮樂三雍の義備れり」(『續漢書』禮儀志上)——明帝の辟雍儀禮の舉行によって、前漢末以來續いてきた儒教的國家儀禮の整備はついに完成を見たのである。

明帝以後、後漢において皇帝自ら講論を行った例はない。最後の辟雍講論の翌年永平十五年(七二)、明帝は東方へ巡狩し、魯の孔子舊宅に行幸した。その際、孔子と七十二弟子を祭祀した後、皇太子(章帝)・諸王に講經させている。

三月、琅邪王京を徵して良成に會し、東平王蒼を徵して陽都に會し、又た廣陵侯及び其の三弟を徵して魯に會す。東海恭王陵を祠る。還りて、孔子宅に幸し、仲尼及び七十二弟子を祠る。親ら講堂に御し、皇太子・諸王に命じて經を説かしむ。(『後漢書』明帝紀・永平十五年)

皇帝御前の儀禮的な講論を京師以外で舉行したことも劃期的ではあるが、さらに皇太子による講論という點で、六朝以後の釋奠における講論の先鞭をつけるものである。章帝は皇太子時代に孔子舊宅で講論を行った後は、自ら講論した記録

はなく、

元和二年春、帝東のかた巡狩し、還りて魯を過ぎり、闕里に幸し、太牢を以て孔子及び七十二弟子を祠り、六代の樂を作り、大いに孔氏の男子二十以上の者六十三人を會し、儒者に命じて論語を講ぜしむ。(『後漢書』儒林・孔僂傳)

と、元和二年(八五)魯への巡狩の途中で孔子舊宅に立ち寄り、孔子と弟子を祭祀し、孔氏の男子を招集して講論を行わせている。先聖先師の祭祀と結びつくかたちで、經學講論が儒教的な儀禮として確立されたのである。

宮中で舉行されていた皇帝臨席の上での經學講論は、じよじよに國家儀禮との結びつきを強めながら、後漢の初期には京師の南郊外の太學・辟雍で地方出身の太學生、縉紳の面前で行われるようになり、ついに明帝・章帝の東方巡狩の際には洛陽を飛び出して孔子の舊宅で開催された。宮中から洛陽南郊、そして地方へと、皇帝御前での講論は場所を變え、さらに先聖先師の祭祀と結合することで、儒教天子を莊嚴する國家儀禮としての性格を確立していったのである。

おわりに

前漢宣帝甘露三年の石渠閣講論は、皇帝自身が積極的に議論に參與した最初の儀禮的な經學講論である。石渠閣において、太子太傅蕭望之と淮陽中尉韋玄成は、議論の進行において中心的な役割を果たしたが、この二人はいずれも皇太子(元帝)と淮陽王という、宣帝の息子たちの輔導者であった。公卿も列席・參加した盛大な催しを、當然この二人の皇子も參觀したはずである。

後漢永平二年、明帝は辟雍にて、史上初めて皇帝自ら講論を行った。本來であれば——光武帝が生きていれば——辟雍儀禮は光武帝によって實施されたはずである。だが、その場合でも光武帝が自ら講論したであろうか。

明帝末年の東方巡狩において、孔子舊宅での先聖先師の祭祀の後に、當時皇太子である章帝と諸王に講經させている。辟雍においても、當初より皇太子(明帝)による講論が計劃されていた可能性が高いように思う。辟雍での初めて養老禮

の五更は、太子少傅として皇太子時代より明帝の輔導にあたった桓榮であり、明帝はその後の大射・養老儀禮のたびに、帝師としての厚禮を缺かさなかつた。

時代は下るが、西晉咸寧四年（二七八）に立碑された晉辟雍碑では、皇太子が親臨した辟雍儀禮を以下のように稱頌する。

明明たる太子、玄覽惟れ聰し。心を六藝に遊ばせ、再び辟雍に臨む。光光たる翠華、駸駸たる六龍。百辟雲集し、卿士率従す。儒林位に在り、爰に生童に暨ぶ。升降に序有り、行いは恭に過ぐ。祇みて聖敬を奉じ、曠若として蒙を發く。玄冥節を司り、嘉賓に饗飲す。大射の儀、元春に講じられ、弓を執ること鷹揚として、百拜すること逡巡たり。

（「大晉龍興辟雍碑」⁽⁵⁷⁾）

晉辟雍碑が皇帝と皇太子の辟雍への親臨を顯彰するものでありながら、内容的にはもっぱら皇太子に對する顯彰が中心となつてゐることが指摘されてゐる。⁽⁵⁸⁾ 辟雍儀禮が象徴する天子による教化の理念は、皇太子の教育・輔導をその頂點として集約されてゐるのである。

儀禮的な、皇太子もしくは若い皇帝による講論、太子・諸王の教育官、先聖先師の祭祀、こうした細い糸を辿つた先に六朝期に完成された釋奠儀禮が見えてくる。少年皇帝・皇太子が自ら講論することによつて天下に顯示されるべきものは、皇帝たる資質や帝位繼承の正統性ではなく、天子による教化という、儒教に基づく中國皇帝政治の理念そのものなのである。

註

(1) 釋奠儀禮については、彌永貞三「古代の釋典について」

『日本古代の政治と史料』高科書店、一九八八所収。初出

は『續日本古代史論集』下、吉川弘文館、一九七二、古

勝隆一『中國中古の學術』研文出版、二〇〇六、第二章

「釋奠禮と義疏學」（初出は小南一郎編『中國の禮制と禮

學』朋友書店、二〇〇二）、松浦千春①「釋奠儀禮につい

ての覚え書き——その一 釋奠儀禮の形成——」（『一關

高專研究紀要』第三六號、二〇〇二）、同②「釋奠儀禮に

ついでに「魏・西晉の釋奠——」
 『一關高專研究紀要』第三七號、二〇〇三。なお、高明
 士『東亞教育圈形成史論』(上海古籍出版社、二〇〇三)
 は、後漢光武帝が建武五年に太學を立學した時に釋奠を舉
 行したと推測し、王莽が太學を設立した際にも舉行した可
 能性を指摘する(五二頁)。

- (2) 東晉・孝武帝寧康三年の釋奠に際して、孝武帝の『孝
 經』講義に備えて、謝安の私庭で豫行演習を行っている記
 事が『世說新語』に見える。古勝氏前掲書一〇九—一一
 頁参照。

孝武將講「孝經」、謝公兄弟與諸人私庭講習。車武子
 難苦問謝、謂袁羊曰、「不問則德音有遺、多問則重勞
 二謝。」袁曰、「必無此嫌。」車曰、「何以知爾。」袁曰、
 「何嘗見明鏡疲於屢照、清流憚於惠風。」(『世說新語』
 言語篇)

- (3) 松浦氏前掲②論文。
 (4) 古勝氏前掲書、松浦氏前掲②論文。
 (5) 一般的には石渠閣會議、白虎觀會議という名稱を使うこ
 とが多いが、「會議」という言葉は史料用語ではない。史
 料上では「與五經諸儒雜論同異於石渠閣」(『漢書』韋玄成
 傳、儒林傳)、「論石渠」(『漢書』儒林傳)等の表記のほか、
 「講論五經於石渠」(『漢書』劉向傳)、「集諸儒於石渠閣、
 講論六藝」(『後漢書』黨錮列傳)、「與諸儒講論於白虎殿」
 (『後漢書』孝明八王列傳・陳敬王羨傳)、「天子會諸儒講論
 五經、作白虎通德論」(『後漢書』班固傳)等が多いので、

本稿では「講論」の呼稱を用いることにする。なお、「講
 論」は佛教の議論を指すことが多く、印度發祥の佛教の傳
 統的な講經の形式が儒教に取り入れられたとする説(牟潤
 孫「論儒釋兩家之講經與義疏」『注史齋叢稿(增訂本)』上
 卷所收、中華書局、二〇〇九)があるが、儒教にも佛教傳
 來以前より傳統的な經典を講ずる儀式が存在したと考えら
 れる(荒牧典俊「南朝前半期における教相判釋の成立につ
 いて」の附論「襄陽の道安教團における講經會の成立」
 (『福永光司編』『中國中世の宗教と文化』、京都大學人文科學
 研究所、一九八二)。古勝氏前掲書「第四章 都講の再檢
 討」参照。

- (6) 雷戈「白虎觀會議和《白虎議奏》、《白虎通義》之關係
 考」(『首都師範大學學報』(社會科學版)一九九七・六)
 は、『東觀漢記』の記載を理由に明帝永平元年にも白虎觀
 で五經の同異が議論され、その折に「白虎通義」が編纂さ
 れ、建初四年の會議の際に「白虎議奏」が編纂されたと述
 べるが、『東觀漢記』明帝紀の記述は明らかに史料の混亂
 である。

- (7) 代表的な論者としては、渡邊義浩「後漢における「儒教
 國家」の成立」(汲古書院、二〇〇九)。「儒教國教化」問
 題の研究史整理は、福井重雅『漢代儒教の史的硏究』(汲
 古書院、二〇〇五)、拙稿「近年の漢代「儒教の國教化」
 論争について」(『歴史評論』六九九、二〇〇八)を参照。

- (8) 白虎觀講論に關しては、日原利國『漢代思想の硏究』
 (硏文出版、一九八六)四 白虎觀論議の思想史的的位置づ

け、渡邊義浩氏前掲書「第二章『白虎通』に現れた後漢儒教の固有性」など。井之口哲也氏は、石渠閣と白虎觀兩會議の共通點を、①皇帝の詔によって儒者が「五經同異」につき議論していること、②議論の内容を皇帝に奏上する者がいること、③皇帝がみずから「稱制臨決」していること、④會議での議論の記録がつくられていること、の四點に集約し（一一六—一一七頁）、白虎觀會議をもって「それ独自の特徵に乏しい會議」と述べる（一二〇頁）。井之口哲也『後漢經學研究序説』（勉誠出版、二〇一五）「第三章第一節 石渠閣會議と白虎觀會議」。

- (9) 石渠閣講論については、邊土名朝邦「石渠閣論議の思想的な位置づけ——穀梁學および禮議奏殘片を通じて——」（九州大學文學部『哲學年報』第三六輯、一九七七）、福井重雅「石渠閣論議考」（『牧尾良海博士喜壽記念 儒・佛・道三教思想論攷』山喜房佛書林、一九九二）、拙稿「前漢後半期における儒家禮制の受容——漢的傳統との對立と皇帝觀の變貌——」（『歴史と方法』3 方法としての丸山眞男）青木書店、一九九八）、林啓屏『從古典到正典・中國古代儒學意識的形成』（臺大出版中心、二〇〇七）「第十章 正典的確立・學術與政治之間的「石渠議奏」」。
- (10) 石渠閣が禁中に含まれることについては、青木俊介「漢長安未央宮の禁中——その領域的考察——」（『學習院史學』四五、二〇〇七）。

(11) 『漢書』張敞傳によれば、張敞はもともと蕭望之、于定國と親しかった。京兆尹であった時、楊惲が失脚、後に要

斬となり、楊惲と親しい者は皆な免官とされた。しかし、「公卿奏惲黨友、不宜處位、等比皆免、而敞奏獨寢不下。」（『漢書』張敞傳）と、宣帝は張敞の免官を求めない上奏のみ握りつぶした。その後、張敞が立春間際に死刑を行ったことで、不辜を賊殺したと彈劾された時、宣帝は張敞を輕罪で處理するために、以前の楊惲に連座する上奏を持ち出して免じて庶人とした。

(12) 『漢書』酷吏・嚴延年傳によれば、

是時張敞爲京兆尹、素與延年善。……（中略）……時黃霸在潁川以寬恕爲治、郡中亦平、婁蒙豐年、鳳凰下、上賢焉、下詔稱揚其行、加金爵之賞。延年素輕霸爲人、及比郡爲守、褒賞反在己前、心內不服。河南界中又有蝗蟲、府丞義出行蝗、還見延年、延年曰、「此蝗豈鳳皇食邪？」義又道司農中丞耿壽昌爲常平倉、利百姓、延年曰、「丞相御史不知爲也、當避位去。壽昌安得權此？」後左馮翊缺、上欲徵延年、符已發、爲其名酷復止。延年疑少府梁丘賀毀之、心恨。

とあり、嚴延年在張敞と親しかったこと、潁川太守であった黃霸を輕んじていたこと、左馮翊への昇進が沙汰やみになったのは梁丘賀の横槍が入ったためと疑っていたこと、などが読み取れる。はっきりとは書かれていないが、張敞・楊惲・韋玄成・蕭望之らはゆるやかなグループを形成して丙吉・黃霸らと對立していたと見られ、嚴延年は張敞側のグループに與っていたのである。楊惲事件に際し、「黨友」として韋玄成・張敞らが免官となったのも、こう

したグループ抗争が背景に存在したと考えられる。

ちなみに、嚴延年は法家官僚・酷吏として名高いが、公羊家の博士として石渠閣講論にも参加した嚴彭祖の實見であり、むしろ儒生側と近い關係にあつても不思議ではない。

- (13) 『石渠禮論』は馬國翰『玉函山房輯佚書』が輯めるが、ここでは『通典』に據った。

- (14) 『通典』の標點本(中華書局、一九八八)では「梁丘臨奏。經曰、鄉射合樂、大射不、何也。」と讀むが、『經』(漢代では禮經は「儀禮」を指す)には「曰」以下の文言が見えないこと、後に述べるよう、經學の講義の際には都講が關聯する經文を讀み上げてから發問する形式になつてゐたこと、後世の經學講論には「執經」「奉經」などと呼ばれる經文を讀み上げる役割の者がいたことから、このように讀んだ。

- (15) 『大唐開元禮』卷五三「皇太子釋奠於孔宣父」。

- (16) 古勝氏前掲書一〇頁。

- (17) 公羊と穀梁の異同に關する議論について、儒林傳は「甘露元年」と述べ、甘露三年の石渠閣講論とは別の講論であるとする説がある。劉汝霖『漢晉學術編年』(中華書局、一九八七)は、「蓋宣帝因平公穀之異同、始引起平諸經異同之興趣、遂有石渠大會之招集、雖有因果之關係、實非一時之時。」(漢宣帝甘露三年條)と述べる。しかし、『漢書』藝文志も『春秋』の項目に「石渠論」として「議奏三十九篇」を著録するので、公羊・穀梁の異同が石渠閣講論でも議論されたのは間違いない、さらに儒林傳の公羊・穀梁の

異同でも蕭望之が招集されているから、『春秋』に關してのみ同様の議論が二度も舉行されたと考えられるよりは、單純に年代の誤りと捉えるほうが自然ではなからうか。

- (18) 黃彰健『經今古文學問題新論』(中央研究院歷史語言研究所專刊之七十九、一九八二)第八章「白虎通與古文經學」、および金春峰『漢代思想史』(修訂增補版、中國社會科學出版社、一九九七)の『白虎通』與兩漢神學經學的思想方式(四八七頁)は、いずれも白虎觀講論の參加者に張酺を擧げているが、張酺は章帝即位後に侍中、虎賁中郎將に拔擢されたものの、數か月後に東郡太守に轉出し、和帝初に魏郡太守に遷り、永元五年に太僕になるまで中央に歸つておらず、建初四年時には中央にいないので、白虎觀講論には參加してはいないと思われる。

- (19) 狩野直喜『兩漢學術考』(筑摩書房、一九六四)、「五白虎通義」。

- (20) 池田秀三「『白虎通義』と後漢の學術」(『中國古代禮制研究』京都大學人文科學研究所、一九九五)は、應劭『風俗通義』や許慎『五經異義』が「白虎通」を無視、もしくは公然と反論しており、「白虎觀會議が何ら學界に規範的拘束力を及ぼし得なかつた」(二八七頁)と述べる。一方、渡邊義浩氏前掲書は、「白虎通」と後漢の國制の緊密性を強調する(第二章)が、確かに後漢の制度で「白虎通」と一致するものもあるが、一致しないものもある。たとえば『白虎通』では、「大學者、辟雍鄉射之宮。」(辟雍篇)と太學「辟雍とするが、後に詳述するように後漢の太學と辟雍

はそれぞれ別に建設されていた。『白虎通』の制度が後漢國制全般を規定するかのような議論は、やや過大評價であると思う。

- (21) 都講については、古勝氏前掲書「第四章 都講の再検討」余嘉錫「晉辟雍碑考證」（『余嘉錫文史論集』嶽麓書社、一九九七。原載『余嘉錫論學雜著』中華書局、一九六三）。

- (22) 皇帝祭祀制度の確立については、金子修一『中國古代皇帝祭祀の研究』（岩波書店、二〇〇六）。前漢末の禮制改革については、拙稿「前漢後半期における儒家禮制の受容」。

- (23) 渡邊信一郎『中國古代の王權と天下秩序——日中比較史の視點から』（校倉書房、二〇〇三）。

- (24) 明堂・辟雍については、金子修一『古代中國と皇帝祭祀』（汲古書院、二〇〇一）。

- (25) 『漢書』郊祀志に、「趙紹・王臧等以文學爲公卿、欲議古立明堂城南、以朝諸侯、草巡狩封禪改曆服色事、未就。」とある。ただし、武帝は元封二年に明堂を泰山の汶上に建設した。長安にも王莽以前に明堂は建設されていたとする説もあるが、その元になった『三輔黃圖』が引く『漢書』應劭注は現行『漢書』には見えない。張一兵『明堂制度源流考』一〇四～一〇六頁。

- (26) 曲臺が宮中に屬すことについては、青木氏前掲論文参照。

- (27) 前漢の太學について、高明士氏は、武帝が博士弟子員を設置した時も、教育の場所を特別に建設することはなかった、とする（高氏前掲書一四～一五頁）。しかし、厲鶚

『漢西京無太學辨』（『樊榭山房集』卷七、上海古籍出版社、二〇一三）は、『漢書』王褒傳と鮑宣傳に「太學下」とあることを理由に、王莽以前よりすでに太學の校舍はあったとする。

- (28) 『漢書』成帝紀・鴻嘉二年條では飲酒禮とされるが、後に述べるよう、「饗射」と稱されるよう射禮と飲酒禮はセツトになっている。

- (29) 『漢書』循吏・黃霸傳に、「會宣帝卽位、在民間時知百姓苦吏急也、聞霸持法平、召以爲廷尉正、數決疑獄、庭中稱平。（師古曰、「此廷中謂廷尉之中。」）守丞相長史、坐公卿大議廷中（師古曰、「大議、總會議也。此廷中謂朝廷之中。」）知長信少府夏侯勝非議詔書大不敬、霸阿從不舉劾、皆下廷尉、繫獄當死。」とある。

- (30) 射禮については、伊藤清司『中國古代の射禮』（『民族學研究』二二―三、一九五九）、小南一郎「射の儀禮化をめぐって——その二つの段階」（『中國古代禮制研究』京都大學人文科學研究所、一九九五）、丸橋充拓「中國射禮の形成過程——『儀禮』郷射・大射と『大唐開元禮』のあいだ——」（『高根大學法文學部紀要』社會文化學科編社會文化論叢 第十號、二〇一四）。高明士氏前掲書は『太平御覽』卷五三四「學校」條引『三輔黃圖』より、長安太學中に射宮があったことを圖解する（一七頁）。

- (31) 明堂に関する研究は、張一兵『明堂制度研究』（中華書局、二〇〇五）、張一兵『明堂制度源流考』（人民出版社、二〇〇七）。

- (32) 『續漢書』祭祀志中・劉昭注補所引「蔡邕明堂論曰、『明堂者、天子太廟、所以崇禮其祖、以配上帝者也。……(中略)……故爲大教之宮、而四學具焉、官司備焉。譬如北辰、居其所而衆星拱之、萬象翼之。政教之所由生、變化之所由來、明一統也。故言明堂、事之大、義之深也。取其宗祀之清貌、則曰清廟。取其正室之貌、則曰太廟。取其尊崇、則曰太室。取其向明、則曰明堂。取其四門之學、則曰太學。取其四面周水圓如璧、則曰辟雍。異名而同事、其實一也。』」
- (33) 劉瑞『漢長安城的朝向、軸線與南郊禮制建築』(中國社會科學出版社、二〇一〇)は、大土門遺址の性質に關する諸説を、①明堂説：許道齡他、②辟雍説：劉致平、黃展嶽他、發掘報告書もこの説を取る。③明堂辟雍一體説：王世仁、楊鴻勛他、④太學説：張一兵の四説に分類する。
- (34) 中國社會科學院考古研究所編著『西漢禮制建築遺址』(文物出版社、二〇〇二)。
- (35) 前掲『西漢禮制建築遺址』二二二～二二三頁。黃展嶽「關於西安大土門遺址的定名問題」(『先秦兩漢考古論叢』科學出版社、二〇〇八)一五一頁。
- (36) 張一兵前掲『明堂制度源流考』一二二頁。
- (37) 王世仁氏は、「明堂と辟雍は漢代においては事實上すでに一つの建築の通稱であったと考えてよい」と述べる。「漢長安城南郊禮制建築(大土門村遺址)原狀的推測」(中國社會科學院考古研究所漢長安城工作隊、西安市漢長安城遺址保管所編『漢長安城遺址研究』、科學出版社、二〇〇二)。
- (38) 劉瑞氏前掲書一一頁。
- (39) 王健文『奉天承運——古代中國的「國家」概念及其正當性基礎』(東大圖書公司、一九九五)は、中心建築が明堂で周圍の水溝を辟雍とする楊鴻勛「從遺址看西漢長安明堂(辟雍)形制」(楊氏『建築考古學論文集』文物出版社、一九八七)の説を基に、長安南郊の明堂と辟雍は一體の建築であり、「對上則爲受天明命、對下則爲布政教化」を象徴する、とする(一六一頁)。
- (40) 甘懷眞『皇權・禮儀與經典詮釋——中國古代政治史研究』(喜瑪拉雅研究發展基金會、二〇〇三)は、前漢後半期の「改禮改革」は、王莽が明堂・辟雍の禮を創始したことによって完成するとし、考古資料より王莽の建設した明堂・辟雍は合わせて一體であったと推論し、この一體化した明堂・辟雍がちょうど儒教の二つの側面である、①天子が天命を承ける(明堂)、②天子が教化を實行する(辟雍)、を反映しているとする。そして王莽期の明堂の成立は、儒教天子の役割の制度化であり、天子體制の確立である、と述べる(八五頁)。
- (41) 高明士氏前掲書十五～二十一頁。
- (42) 前掲『西漢禮制建築遺址』は、王莽九廟は第一號〜第十二號遺址、社稷は第十三號遺址(漢社稷)及び第十四號遺址(新社稷)、圓丘(郊祀壇)は大土門遺址の南、今の西安舊城西郊周家圍墻村附近と推測する。姜波『漢唐都城禮制建築遺址』(文物出版社、二〇〇三)は、王莽九廟とさ

- れる遺跡の第十二號遺址を明堂と推測する(六七頁)。
- (43) 光武帝建武五年、安帝延光三年、靈帝光和五年。
- (44) 『後漢書』張純傳「張純以聖王之建辟雍、所以崇尊禮義、既富而教者也。乃案七經識・明堂圖・河間古辟雍記・孝武太山明堂制度、及平帝時議、欲具奏之。未及上、會博士桓榮上言宜立辟雍・明堂、章下三公・太常、而純議同榮、帝乃許之。」
- (45) 『後漢書』翟酺傳「明帝時辟雍始成、欲毀太學、太尉趙熹以爲太學・辟雍皆宜兼存、故竝傳至今。」
- (46) 『漢魏洛陽故城南郊禮制建築遺址』一九六二—一九九二年考古發掘報告(中國社會科學院、二〇一〇)。
- (47) 晉辟雍碑に關しては、余嘉錫「晉辟雍碑考證」、福原啓郎『魏晉政治社會史研究』(京都大學學術出版會、二〇一二、第四章 晉辟雍碑に關する考察)。
- (48) 前掲『漢魏洛陽故城南郊禮制建築遺址』。なお、發掘調査より明らかになつた後漢の辟雍の形態は、前漢長安の辟雍とされる大土門遺址とは大きく異なり、遺跡の中心からやや北側に寄つたところに長方形の基壇があり、四面にそれぞれ雙闕と門堀の跡が確認される。また遺跡の周圍を取り圍む環水溝遺跡は圓形ではなく方形で、「水圍如壁」とされる傳統觀念上の辟雍の姿と合致していない。明堂遺跡は直徑六二メートルの圓形の盛り土の基壇が発見されているが、現在残存する基壇は主に北魏時代のもので、後漢時代の狀況を明らかにするのは困難である。
- (49) 張一兵前掲『明堂制度源流考察』二二一頁。
- (50) 明帝による明堂・辟雍儀禮については、藤田忠「明帝の禮制改革について——三朝の禮の成立過程——」(國士館大學文學部人文學會紀要二六、一九九三)、張鶴泉「東漢明堂祭祀考略」(咸陽師範學院學報)第二六卷、二〇一一年)。
- (51) 明帝永平二年の冕服制度の改革については、閻步克『服周之冕』(《周禮》六冕禮制的興衰變異)(中華書局、二〇〇九)。
- (52) 『後漢書』樊儵傳
永平元年、拜長水校尉、與公卿雜定郊祠禮儀、以讖記正五經異說。
- 『續漢書』輿服志注引『東觀漢記』
永平二年正月、公卿議春南北郊、東平王蒼議曰、「孔子曰、『行夏之時、乘殷之路、服周之冕。』爲漢制法。高皇帝始受命創業、制長冠以入宗廟。光武受命中興、建明堂、立辟雍。陛下以聖明奉遵、以禮服龍衰、祭五帝。禮缺樂崩、久無祭天地冕服之制。按尊事神祇、袷齋盛服、敬之至也。日月星辰、山龍華藻、天王袞冕十有二旒、以則天數。旃有龍章日月、以備其文。今祭明堂宗廟、圓以法天、方以則地、服以華文、象其物宜、以降神明、肅雍備思、博其類也。天地之禮、冕冠袞衣、宜如明堂之制。」
- (53) 養老禮に關しては、吳麗娛「論中古養老禮儀式的繼承與興衰——兼析上古賓禮之遺存廢棄與皇帝的禮儀地位」(『文史』二〇一三—四、總第一〇五輯)。

(54) 『儀禮』郷飲酒禮の鄭玄注に、「今郡國十月行此飲酒禮、

以黨正每歲『邦索鬼神而祭祀、則以禮屬民而飲酒于序、以正齒位』之說、然此篇無正齒位之事焉。凡郷黨飲酒必於民聚之時、欲見其化、知尙賢尊長也。」とあり、後漢時代、十月に地方で郷飲酒禮を行っていたことがわかる。

(55) 『後漢書』王允傳注引く袁山松『後漢書』に「允幼聰明。

詣太學、觀天子臨辟雍、作六儒論。」とある。黃暉『論衡校釋』（中華書局、一九九〇）に収録される「王允年譜」ではこれを永平二年に繫年し、前掲『漢晉學術編年』では、

建武二十年とする。

(56) 『後漢書』桓郁傳注所引『東觀漢記』に、「其冬、上親於辟雍、自講所制五行章句已、復令郁說一篇。」とあり、同じ注に引く『華嶠後漢書』にも「帝自制五行章句」とあるが、桓郁傳の本文では「帝自制五家要說章句」とある。

(57) 辟雍碑の釋讀は京都大學人文科學研究所三國時代の出土文字資料班著『魏晉石刻史料選注』（京都大學人文科學研究所、二〇〇五）に據る。

(58) 余嘉錫氏前掲論文、福原氏前掲書。

THE DEBATES ON THE CLASSICS AND IMPERIAL CEREMONIES IN THE HAN ERA : TOWARDS THE ESTABLISHMENT OF THE FESTIVAL IN HONOR OF CONFUCIUS

HOSHINA Sueko

This paper investigates the debates on the classics that were held at the court in the presence of emperor during the Han era and makes clear that these debates had the character of ritual rather than of a purely academic discussion. I also examine the process by which the debates were incorporated into the system of imperial ceremonies.

In the Han era, the debates on the Confucian classics were sometimes held at the court in the presence of the emperor ; preeminent examples of which are the debate held at the Stone Culvert Pavilion (*Shiquge* 石渠閣) during the Former Han era and that at the White Tiger Pavilion (*Baihuguan* 白虎觀) in the Later Han era. These debates had the character of a ritual, and were also a sort of amusement. After the Bright Hall (*Mingtang* 明堂), the Royal House of Music (*Biyong* 辟雍), the Spiritual Terrace (*Lingtai* 靈臺) and the Imperial Academy (*Taixue* 太學) were established in the southern outskirts of Luoyang, debates on the classics were also held when the emperor visited the Royal House of Music or the Imperial Academy. Emperor Ming, the second emperor of the Later Han, performed the Grand Shooting Ceremony (*dasheli* 大射禮) for the first time at the Royal House of Music, and participated in the debates on classics himself. This behavior fulfilled the Royal House of Music's function of spreading the virtue of the Son of Heaven throughout the empire, and embodied the apotheosis of the Confucian Son of Heaven.

The debates on the classics performed by emperors themselves on the occasion of imperial ceremonies were the precedent for the debates held by young emperors or crown princes on the occasion of the festival in honor of Confucius (*shidianli* 釋奠禮), which was established in the Six Dynasties era, and demonstrated the ideal of Confucian rule in which the Confucian Son of Heaven edifies the empire.